

議 事 錄

業務件名		須崎市公共下水道施設等運営事業				
日 時		令和 7 年 11 月 27 日 (木) 自 10:00 ~ 至 11:00				
出席者	須崎市上下水道課 3 名					
	須崎市環境未来課 3 名					
	(株) クリンパートナーズ須崎 (以下 CPS) 8 名					
打合せ場所	須崎市役所会議室	記録作成者	CPS			
資料	・令和 7 年 10 月度すさき家パートナーハイブ会議資料 (CPS)					
打合せ事項、対策・合意事項等						
令和 7 年 10 月度すさき家パートナーハイブ会議						
1.出席者を確認した。						
2.今月のセルフモニタリングのチェック項目						
・セルフモニタリング会議で確認したチェックリスト項目番号を示した。						
3.経営に関する業務						
・10月度の財務状況を報告した。						
・法令順守、情報公開に関して、特に問題が無いことを確認した。						
4.汚水管きょ						
降雨後の巡視は、日降水量 100mm 以上を目安に実施しており、10 月度は、10 月 31 日の 64.0mm が最大であったため大雨後の巡視を実施しなかった。						
・10 人孔の巡視・点検を行った。経年劣化が見られる箇所が数か所あり、今後も引き続き点検、巡視を行っていく。修繕推奨項目リストは前月から変更なし。						
・汚水管きょ 2 箇所の修繕工事については、10 月 7 日に工事が完了し、本日完了検査を実施する。						
5.雨水管きょ						
・10 月度は 8 人孔の巡視、点検を行った。経年劣化が見られる箇所が数か所あり、今後も引き続き点検、巡視を行っていく。						
・修繕推奨項目リストは前月から変更なし。						
(次項へ続く)						

打合せ事項、対策・合意事項等
<p>6.終末処理場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21日、夜間（2:38）に初沈越流ピットレベル故障による警報が発生した。水位計の電極部に汚泥の付着が見られたため引き上げて清掃を実施した。清掃後は正常に動作しており、今後も定期的に清掃を実施する予定である。 ・当月の生物膜ろ過施設の省略化による電力削減率は32%である。
<p>7.クリーンセンター横浪</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹改良工事のためペットボトル及び缶（アルミ、スチール）を搬出中である。（業者） ・2日、小型家電の搬出及び茶瓶の搬出を行った。（業者） ・2日、施設全体の機器の負荷運転及び騒音の測定を行った。（業者） ・7日及び9日リサイクル施設のCO₂削減検証を行った。（業者） ・23日、資源系の運転を再開した。 ・24日、リサイクル施設及び浸出水処理施設の点検のため、全停電を実施し、問題なく運転を再開した。 ・29日、重機の定期点検を行った。
<p>8.漁業集落排水処理施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池ノ浦地区、白浜地区、蜂ヶ尻地区、中ノ島地区の4地区は10月1日及び17日、戸島地区は17日に、要求水準書に定められた項目に従って保守点検を実施した。 ・蜂ヶ尻地区の中継ポンプNo.2の試運転時に過負荷となったが復旧操作後は正常に動作している。原因として異物の吸込み等の可能性も考えられ、経過を観察している。 ・7月以降、蜂ヶ尻地区のNo.1曝気プロワが故障中であり、1台運転を継続中である。
<p>9.雨水ポンプ場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要求水準書に定められた項目に従って保守点検を実施した。 ・須崎ポンプ場にて、自家発電機の基盤不良により、修繕を実施した。
<p>10.その他連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回すさき家パートナーハイブ会議は、令和7年12月24日13時30分開催（須崎市役所3階第2会議室）とする。 ・生物膜ろ過停止によるエネルギー削減効果は、現状3割程度となっているが、冬季の場合は、水温低下によるBODの上昇が懸念される。そのため、必要に応じて、生物膜ろ過を再稼働する。 ・1年間で重要度が高い汚水及び雨水管きょを全てを点検することは、専用機材（ドローン等）の不足、周辺環境への影響（通行止め等）により、不可能である。前述した2つに該当しない重要度が高い管きょについては、おおよそ1年6か月で点検が可能である。
以上